

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 平成31年1月31日（木） 午前9時35分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前9時35分

開議宣告

会議録署名委員の指名 岡委員（南あわじ市） 本條委員（学校組合）

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時20分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

（教育長）浅井伸行

（教育委員）數田久美子、轟孝博、岡一秀、宮崎典弘

《学校組合》

（教育長）浅井伸行

（教育委員）狩野時夫、數田久美子、宮崎典弘、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 山見嘉啓、教育総務課長 中村尚之

学校教育課長 山川直樹、社会教育課長 福田龍八

体育青少年課長 原口言美、青少年育成センター所長 永田加織

教育総務課課長補佐 板野あゆ美、教育総務課課長補佐 新地美里

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市単独》

議案第1号 南あわじ市地区公民館長の任命について

原案可決

開 会 午前9時35分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、岡委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、本條委員にお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいております。

何かお気づきの点ございませんでしたか。

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、この前回の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず1点目は、阪神淡路大震災の防災教育に関わる取組みであります。私が教育長になって、もう2年、防災教育に取り組んでまいりました。その中のキーワードというのは「伝える、広げる、深める」ということ、いかにして伝えるか、いかにして広げていくのか、いかにしてそれぞれの子どもたちの心の中に深めていくのか、ということが大きなキーワードだと思いながら、いろいろな取組みをさせてもらいました。そんな中で、今感じるのは、投げた石が少しずつ広がっていつているのかなという風に感じております。教育委員会が当然主体となって取り組む防災教育というものもあるわけですが、それだけではなく、それぞれの学校が、また、団体が、主体的に取り組む防災教育が、ぼちぼち出てきた、少しずつではありますが、「伝える、広げる、深めていく」ということが広がっていつている、そういうような意味では非常にありがたいと感じております。あと、防災教育だけではなく、今3市で協力してやれる部分はやっていこうと、そういう風な広がりもある中で、各学校においても、いろいろな研修会とか開いているのですが、自分の学校の取組みだけではなく、その研修会等を他の学校にも広げていこうと、

他の学校の先生も受け入れながら、自分のところの取組みを進めていく、そういうような広がりも出てきている、というように認識しております。こじんまりとした単位の中で、物事を取組んでいくということもそうですが、そこから先というのは、それぞれの学校で同じような取組みをしているというようなことを考えると、もう少し大きな単位で、学校を巻き込みながらやっていく取組みも必要だと感じております。その結果として、同じような事業等が整理されていく、ということが次の段階の取組みになるのかなと思っております。そういう意味では、防災教育だけではなく、それぞれの学校のいろいろな取組みということも、いろいろな人に伝えながら、広げながら、深まっていくと認識しております。非常にありがたいことだと思っております。

2点目に、1月13日に南あわじ市の成人式がありました。ニュースで荒れる成人式ということで取り上げている報道もありましたが、南あわじ市の成人式は、楽しむ部分もあり、厳粛な部分もあり、非常にメリハリのきいた成人式だったと思っております。言い換えれば、参加した二十歳になる人たちは、社会人としての基礎がきっちり培われた、そういう中で参加してもらっている、これは地域や保護者を含めた、南あわじ市の全体の教育の高さ、結果であると感じながら成人式に参加してまいりました。この成人が18歳に引き下げられるという中で、どんな式になっていくのか見えない部分もありますが、このような式が続けられるように、そのような環境をつくっていくのが、これから大人の役割だと感じております。これからも支援をお願いしたいと思います。

3点目に、給食センターのノロウィルス、これは後から詳細について触れると思いますが、危機対応ということで考えると、最善の策は尽くせたのかなと考えております。これからは安全第一ということで、給食等も、今回のことを検証しながら進めていきたいと思っております。

【浅井教育長】 ただいまの報告で何かご意見等ございますか。

【本條委員】 成人式ですが、18歳に引き下げるのが3年後ということで、その時のやり方を考えていけないといけない、その年は一度にするのか、19歳の子はどうするのか、18歳はもちろん成人式の対象になりますが、20歳になる子ももちろん成人式の対象なのでしなければいけないし、まとめてはできないだろうし、その時のことを今から考えていかなければならないと感じております。

【浅井教育長】 成人式については、具体的にこうするという話ではないのですが、考え方として、こういう風なことが考えられるというような議論がでております。その辺の話を担当課長からお願いします。

【福田課長】 県の社会教育課長会でも、こういう議論が出されております。18歳・19歳・20歳の3つの世代を一堂に会してということで行くと、会場の確保が難しいとい

うこともありますし、18歳を対象とした場合、受験の真っ只中なのであまり現実的ではない、3世代を一度にという形で、世代ごとにやっていこうとすると拘束時間が非常に長くなるということが予想される、いろいろと課題があるというところで、態勢としては「はたちの集い」という形で、20歳の人たちを対象とした形で式典を行うことが、従来とあまり形を変えずにいけるのかなというようなところで、県内の市町ではそのような方向で考えられているところが多いということで、南あわじ市もそういう方向性で今後考えていきたいと思っております。南あわじ市の場合、式典自体を対象となる成人の人たちで毎年、実行委員会を立ち上げていただいて、運営を企画していただいているので、対象となる年代の方に早めに市の方向をお知らせしながら、進めさせていただきたいと考えております。

【浅井教育長】 課長から話があったように、私も個人的な意見とすれば「はたちの集い」というのが一番現実的なのかなと思います。18歳は高校生のおかれている現状を考えると無理だと考えております。

【數田委員】 今年の成人式は、昨年に比べて欠席者が多かったように思ったのですが、空席が非常に多かったと思ったので。

【福田課長】 出席率は88%くらいで、昨年で90%くらいです。くじを引いて席に座るのですが、一部、くじ札と席表が上手くいってなかったところがあって、先生が座られていた前の一行が空いてたりしてたと思います。その辺の手違いがあったようですが、出席率は例年並みでした。

【數田委員】 わかりました。少し気になったので。
もう一つ、保護者に対する対応でトラブルとかありますか？

【山川課長】 保護者とのトラブルについて、何件か聞いております。対応云々という以前に、報告すべき事が非常に遅かったり、正確に伝えられていなかったりという事で、それについては校長が指導したということで聞いております。最初の初動が悪いと全て後手後手になる、あるいは心証を悪くした状態で解決に向かうことになりますので、そこは校長の方から指導し、先生方にも理解していただきたいと思いますと思っております。

【浅井教育長】 トラブルに関しては、1校の事と捉えずに、校長会の全体の中でも話していきたいと思います。

【浅井教育長】 他に何かございませんか。

【浅井教育長】 ないようですので、以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

次に「議事」に移ります。

本日は1件の議案を審議したいと思います。この1件に関しましては、南あわじ市教育委員会単独議案となります。

南あわじ市教育委員会議案第1号、「南あわじ市地区公民館長の任命について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【福田課長】 ただいま上程いただきました、南あわじ市教育委員会議案第1号「南あわじ市地区公民館長の任命について」、提案理由のご説明を申し上げます。昨年12月19日に開催されました当教育委員会定例会におきまして、市内に設置する21の地区公民館のうち、20地区の地区公民館長の任命について、承認をいただいたところですが、12月の時点で調整がついておりませんでした、市地区公民館長につきまして、今回地元の自治会及び地域づくり協議会よりご推薦いただきましたので、ご提案するものでございます。橋田氏におかれましては、地域の皆様からの人望も厚く、公民館長としての責務を果たすに十分な要件を備えておられますので、地区公民館長に任命いたしたいと思っております。任期は、2019年（平成31年）4月1日から2021年3月31日までの2年間でございます。

以上、南あわじ市教育委員会議案第1号、「南あわじ市地区公民館長の任命について」、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問等ございますか。

【浅井教育長】 ないようでしたら、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第1号、「南あわじ市地区公民館長の任命について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第1号、「南あわじ市地区公民館長の任命について」は、原案のとおり決定されました。

以上で、「議事」を終了いたします。

【浅井教育長】 次に、「協議及び報告事項」に移ります。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配付しております。

まず、「学校再編について」、事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 資料をご覧ください。倭文中学校の再編についてでございます。前回の教育委員会で協議した結果を、12月28日、倭文小中学校PTA代表に対して回答をいたしました。主な内容については、倭文小学校PTA会長に対しては4点、倭文中学校PTA会長に対しては、その4点に2点付け加えて、回答しております。

小学校PTAに対しての主なところは「統合の時期は、平成33年度(2021年度)から1年遅らせて、平成34年度(2022年度)からとする。移行期間は、平成31年度(2019年度)からの3年間とし、円滑に統合ができるよう様々な条件整備を行う」ということ、それから倭文中学校PTAに対しては、「現状の教員数の維持については、移行期間である平成31年度からの3年間において、県教育委員会に対し強く要望するなど、最大限の努力をする」ということを回答させていただきました。

会談内容につきましては、小学校PTA会長からは、「防犯灯の設置」と「スクールバスの整備」、「三原中学校見学」の要望が改めて出されました。中学校PTA会長からは、教員数の確約を強く要請されましたが、県費教職員のことであるため、確約は難しいと回答しています。資料の3頁、4頁にPTAがまとめた議事録を載せておりますので、詳しくはそちらをご覧ください。

意向調査を倭文小学校6年生に対して行っておりました。集計結果を掲載しております。進路予定として、まだ決定ではありませんという状況ですが、倭文中が3名 うち支援学級1名、三原中が8名 うち1名は三原中校区内に転居がすでに決まっている方です。西淡中の1名は転居による進路予定ということです。スクールバスの希望ですが、自転車と両方の希望に○を入れている方を含めて3名、整備が心配だけど出来れば利用したいという方が1名ということでした。

以後の動きについてですが、1月24日に倭文地区の各自治会長に防犯灯設置についての申請をお願いしたいということで説明を行っております。年度内に申請をいただければ、年度内に設置出来なくても、今年度申請があったということで、市の管理で全て

出来るということになります。次に、1月25日に改めて倭文中学校PTA会長より、市長・教育長あてに要望書が出されております。資料にも掲載しておりますが、要望書写しを2頁につけております。1. 学力保障のための教員数の確保の確約 市費でも検討を、2. 他市の具体的事例についての照会、3. H31からの3年間、市教委から県教委へ強い要望を、4. 要望に対する回答、協議事項はPTA会長に文書で報告、ということで、回答を2月6日までにとっております。次に、三原中学校進学希望者の中で、三原中学校を見学したいという要望が以前ありまして、「授業体験・部活体験は無理です」と返していたのですが、見るだけでもいいということで、放課後に施設を見るのと併せて部活の見学を、昨日1月30日にしております。実際に希望されたのが6名でした。私も状況を見るのに、一緒に回らせていただいたのですが、生徒と保護者が来られて、要望が叶ったということで、皆さん良い表情で、希望された方にとっては非常に良い会だったかと思います。学校の方もきちんと対応してくれておりました。

以上です。

【浅井教育長】 議論していただいた内容で進める方向で考えております。課題のあった他校も含めて、方向性は全部見えてきたかなというようには思っております。その中でも課題はあると認識しておりますので、一度に解決することは出来ないかもしれませんが、少しずつでも課題を解決できたらと思っております。

【浅井教育長】 ご質問等ございますか。

【浅井教育長】 ないようですので、次に「平成30年度南あわじ市一般会計補正予算について」事務局より説明をお願いします。

【中村課長】 資料の5頁、6頁をご覧ください。

平成30年度南あわじ市一般会計補正予算(第6号)につきましてご報告並びにご説明申し上げます。この補正予算につきましては、先月の教育委員会定例会時点では、財務課サイドでまだ補正予算の準備が整っていませんでしたが、南あわじ市が小中学校のブロック塀改修と空調設置工事に対する国の臨時補正予算「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」の採択内定を受けたことで、急遽1月臨時議会で補正予算として上程し、議決済となっているものでございます。

添付しております資料で歳入・歳出の内訳書をご覧ください。まず5頁の歳入ですが、13款：国庫支出金、2項：国庫補助金、7目：教育費国庫補助金で7,600千円補正しております、その内訳としまして2節小学校費補助金で4,300千円、3節：中学校費補助金で3,300千円補正しております。

まず、小学校費補助金ですが、湊小学校空調設置事業国庫補助基礎額9,067千円と沼島小学校空調設置事業国庫補助基礎額3,794千円の合計額12,861千円の

3分の1で4, 300千円となっております。

中学校費補助金ですが、西淡中学校ブロック塀改修事業費国庫補助基礎額9,922千円の3分の1で3,300千円となっております。14款：県支出金と17款：繰入金は教育委員会以外ですので飛ばします。20款：市債、1項：市債、7目：教育債で158,900千円増額しておりますが、これは湊小学校改修事業費70,900千円、沼島小学校改修事業費53,500千円、西淡中学校改修事業費45,200千円の合計169,600千円からそれぞれ国庫補助金と一般財源を差し引いた残額となります。

6ページの歳出をご覧ください。10款：教育費、2項：小学校費、4目：施設整備費で124,400千円補正しております。その内訳としまして13節：委託料で3,200千円と15節：工事請負費で121,200千円になっておりまして、委託料につきましては、湊小学校の空調設置を含む改修工事監理委託料1,500千円と沼島小学校の空調設置を含む改修工事監理委託料1,700千円の合計額となっています。工事請負費につきましては、湊小学校改修工事費（空調含む）69,400千円と沼島小学校改修工事費（空調含む）51,800千円の合計額となっています。10款：教育費、3項：中学校費、4目：施設整備費で45,200千円補正しております。その内訳としまして13節：委託料で1,400千円と15節：工事請負費で43,800千円になっておりまして、委託料につきましては、西淡中学校のブロック塀を含む改修工事監理委託料1,400千円、工事請負費につきましては西淡中学校のブロック塀を含む改修工事費となっています。

以上で簡単ですが、平成30年度南あわじ市一般会計補正予算（第6号）につきましてご説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 説明が終わりましたが、ご質問等ございますか。

【浅井教育長】 ないようですので、次に「教育委員会決裁規程の改正について」事務局より説明をお願いします。

【中村課長】 資料の7頁から10頁をご覧ください。

本年1月1日からの南あわじ市決裁規程の一部改正に伴い、南あわじ市教育委員会決裁規程を一部改正するものです。内容的には、共通事項の決裁区分で参事や参与を廃止すると共に、これまで国、県等に対する陳情書や要望書などはすべて教育長決裁としていたものを、教育長につきましてはそのうち重要なものとし、それ以外一般的なものは教育次長決裁に改正しております。又、各課決裁区分におきましても同様の見直しを行いまして、現状の職員運用体制に合わせて責任区分を見直した形となっております。

以上で簡単ですが教育委員会決裁規程の改正についての説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 説明が終わりましたが、ご質問等ございますか。

【浅井教育長】 ないようですので、次に「平成31年度教育方針について」事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 お手元の資料は、平成30年度の教育方針をお配りさせていただいております。修正していく内容についてですが、今、難しいところでもあるのですが「平成31年度」という言い方をするのかどうか考えるところであります。それから、1枚目の枠囲みで、上の枠囲みの真ん中あたり「第2期南あわじ市教育振興基本計画」は最終年度になります。来年度中には第3期の策定に入っていくことになります。

学校教育の取組みでは、新しい事業で「スクールチャレンジ事業」として、各校それぞれの課題解決及び特色づくり、防災ジュニアリーダーは3年目、サテライト講座は2年目、コアカリキュラムは検証、グループウェアは来年度から導入ということで、このあたりが変わったところです。社会教育の取組みでは、アフタースクール事業、小学校の校庭開放などが新しい取組みとなります。以上です。

【浅井教育長】 説明が終わりましたが、ご質問等ございますか。

【本條委員】 1点、小さなことですが、本市、洲本市においても、何年度にするかというところ、西暦でいこうかと思っております。31年度でいったところで5月で改変されるのが決定されているので、一月だけ使うのもということです。

【浅井教育長】 この中で、目玉事業もいくつかあって、課長の方から話が出てきましたが、スクールチャレンジ事業、土日の小学校の施設開放、それに合わせて遊具を整備していくというような取組みがあるのですが、私の中ではスクールチャレンジ事業は金額が小さいのですが、意味のある重要な取組みだと思っております。出来ればこの枠を少しずつ増やしていきながら、それぞれの学校の主体性というのを大事にしたいと思っております。その結果として、先ほど話させてもらった、自分のところの取組みだけではなく、より広い多くの学校を巻き込みながら、自分のところの取組みをしていく、そういうような主体性のある取組みに繋がっていければと考えております。

【浅井教育長】 よろしいでしょうか。

次に「南あわじ市中学校部活動ガイドラインの策定について」事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 細かく説明するとたくさんありますので、大きく説明させていただきます。1頁の中ほど、「その一方で文化庁からは平成30年12月に」というあたりから3行

増やしております。それから、1行目、2行目にあります「芸術」という表現、1行空いて「表現力」、1行空いて「週1～2日短時間の活動」というあたりを文言として増やしております。2頁の中ほどの「発表会」、下部にあります「ハラスメント」、「また、文化部活動においては」というところから3行、このあたりを増やしております。3頁では(5)の「発表会」、「公演回数」を増やしております。内容につきましては、運動部活動と同じように、週2日以上休養日の設定というところを揃えていくということで改訂をしております。以上です。

【浅井教育長】 ご質問等ございますか。

【浅井教育長】 これについては、基本的には3市同じ方向で、同じ内容のものということで調整しております。文章として、これで整ったわけですが、これからやっていく中で実のあるものにしていく、掲げてあって実態はどうなのか、実態が伴っていくということが非常に大事だと思っております。

よろしいでしょうか。

【浅井教育長】 次に次に「平成30年度卒業式について」事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 (卒業式日程について説明)

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

【浅井教育長】 お忙しい時期とは思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

次に「卒業式告辞について」事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 資料の12頁から14頁をご覧ください。

幼稚園、小学校、中学校と載せております。ポイントだけ申し上げますと、幼稚園につきましては、真ん中あたりの「三つの約束」ということであげております。ここがポイントになるかなと思います。作成者は教育指導員です。小学校につきましては、中ほどの、吉田沙保里選手と伊調馨選手の二人を取り上げて、「自分は自分、人は人、自分自身はやりきった」そのあたりの言葉を引用しながら、本当のトップに立つ人は他人との比較をしない傾向にあるということをポイントにおいております。沼島小1名、三原志知小2名ですので、「皆さん」というところを「個人名」を入れます。広田小学校は、「南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会」とします。中学校につきましては、A Iのことを入れながら、ここでも吉田沙保里選手の言葉を引用しております。一番の印象に残るものはリオ五輪の銀メダルである、金メダルではなく銀メダルをあげたということを入れております。以上です。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

【轟委員】 小学校のは長いように思いますが。吉田、伊調、小学校の子は知ってますかね。
野球の大谷は知ってると思いますが、吉田とか伊調はテレビで少し見るくらいで、知らないと思いますが。金メダル三連覇して銀メダルをとったことが、という意味は分かりますが、その辺が少し長いのではと思います。

【數田委員】 大坂なおみの方が良いのでは。

【山川課長】 校長先生も言いたいのではないかと思います。

【數田委員】 大体かぶりますよね。校長先生、PTA、来賓と、みんな同じようなことで、生徒たちは聞くんでしょうけど、気の毒でね。何か目新しいことでもね。

【浅井教育長】 まず1つ、課長と話したのが、「告辞」という言い方をやめてはどうか、「お祝いのことば」とか、そういうような感じで良いのではないかという話と、それと、ある程度のパターンは示すにしても、「これを読んでください」ということではなく、出来たら委員の方々の思いを出来るだけ入れてもらえればと、それの方が大事なのかなと思いながら話をさせてもらったのですが、今年はこれでいかせてもらいたいということです。中身については、少し考えさせてもらいます。ここに取り上げる要素があるのかということが中身としてあるので、少し考えさせてもらって、直前になるかもしれませんが、またお配りさせてもらうということでよろしいでしょうか。

【浅井教育長】 次に「教育委員会事務局職員の人事異動について」事務局より説明をお願いします。

【中村課長】 （教育委員会事務局職員の人事異動について説明）

【浅井教育長】 次に「給食センター食中毒報告について」事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 （学校給食センター職員の集団感染症（ノロウイルス）関係について説明）

【浅井教育長】 次に「当面の行事予定」について、事務局より説明をお願いします。

（担当課長より順次説明）

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。

ご質問、ご意見等ございませんか。

続いて、「教育委員会後援名義使用許可状況」についてですが、また資料の方を見ていただけたらと思います。

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

【狩野委員】 戻るようで申し訳ないのですが、来年度の教育方針の、基本方針4のところですが、今、いじめなどがものすごくクローズアップされているんです。最近よく思うのが不登校問題ですよね。この前、数田委員も意見としておっしゃっていたのですが、すごく気になるところです。いったん不登校になると、なかなか回復、復帰というのは難しいこともあるし、不登校のまま卒業すると引きこもりという、そういうところへ繋がっていくこともあります。最近、小学生も不登校の子が増えつつあるのではと思います。それはやはり「安心できる学校づくり」が一番かなと思います。

「いじめなど」の「など」の中に不登校が含まれると言われたら、そうかなと思ったりもするのですが、「いじめ・不登校など」と「不登校」という言葉を入れることを検討していただけたらと思います。いったん不登校になっても、スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーとか動くと思うのですが、適応教室とか、もちろんあると思うのですが、なかなか現実には難しいと思いますので、その辺の検討をしていただけたらと思います。以上です。

【浅井教育長】 検討させていただきます。

他に何かございませんか。

【山川課長】 （インフルエンザによる学級閉鎖状況報告）

【浅井教育長】 他に何かございませんか。

【数田委員】 狩野委員の話で、最近、小学生の不登校の相談が多くて、4年生くらいですかね、4年生くらいになると学習内容が高度になることで、そこでつまずいて、なかなか行けなくなっているというようなことを聞いています。その時の学校の対応が割とつれない、どうしたらいいのか分からないという保護者が相談に来るのと、それからもう1件は、発達障害で、特別支援学級に行かなくてもいいんだけど、1年生、2年生、3年生までは何とかついていけたけれど、どうも違う、本人は一生懸命だけどついていけなくなるということで、その辺で一つの時期があるという気がいたします。それにしても、みんなと一緒に学級に居て、特に問題のないお子さんと、先生が全く気が付

いていないという様子があって、でも本人はすごく悩んでいて、学習障害があるのではという気がするらしいのですが分からないので、今、専門のところへ行こうかと悩んでいるのですが、そういうところの相談が、ちゃんと学校の方で出来ればいいかなと思います。学校の方は、「こんなところがある、あんなところがある」というような紹介はしてくれるのですが、その程度でそれ以上に深くはしてくれず、保護者側とすれば学校は親身になってくれないということで、こちらに相談にまわってきたりします。微妙なところもあるのですが、その辺の学年は微妙な学年かなと思ったりします。身体的にも精神的にも成長したり、そういう時期なので、担任の先生方の力も問われるところかなと思ったりします。そういうことが少し続いておりますので、もう少し、突っ込んだアドバイスを保護者にしていただければ、保護者も安心して手立てを考えられるのではないかと思います。何かいじめ的なことがあるとか、そういうのではないのですが、本人は一生懸命やっているんだけどついていけないということで、力が尽きているというようなこともあるので、気になっています。学校の対応も難しいとは思いますが、その悩みを学校でちゃんと受け止めて、それなりの対応をしていただいたら、そんなにも親御さんも悩んだりせず、専門家のところへ行く方法もあるかと思うので、きめ細かな対応をしていただけたらと思います。

【山川課長】 おっしゃるとおりかなと思います。気づいていくということが大事だと思いますので、そのあたりをまた学校の方に伝えます。

【數田委員】 学校へ行ったら一生懸命やっているから、恐らく心配をしていないんだと思います。休んでても、学校へ行った日は元気なんです。本人は頑張っているんだと思いますが、なかなか見えてこないところもあるので、担任も難しいと思いますが、子どものことをよく観察してもらって、また、親御さんの言っていることを受け止めて、適切な対応をしていただければと思います。

【本條委員】 洲本市内でも不登校の数字が増えると同時に、低年齢化というか学年が下がってきております。先日、月々報告が来ている中で、13校小学校があるのですが、そのうち、大野小学校と鮎原小学校が0（ゼロ）なんです。これは逆に、大野小学校は400人近く児童数がある中で、0というのは頑張っているなと思いました。良い方の要因は、授業を出来るだけ丁寧に教えている、今、主体的・対話的で深い学びの研究指定もさせてもらってます。そういう中で教師自身も授業研究をしながら、子どもに分からなところは出来るだけ手を携えて、それも一つの良い効果だと前向きに捉えているところではあります。鮎原小学校も頑張っています。だからと言って、不登校が居るところが、決して授業力がないということではないのですが、一つの契機になっているのかなと、これは数年で捉えております。

【浅井教育長】 教員としての資質とか、意識というか、それをどういう風に向上していくのかというところに尽きるのかなと思います。意識という部分は、研修したり、指定校にあてたり、いろいろな方法がありますが、先生方に与えていくというか、提供するという面もあるのですが、もう少し中に入り込んでの話も必要なのかなと思います。今、課長にもまだ話をしておりませんが、小中の学校に教育長自身が、委員の皆さんと行く学校訪問もあるのですが、それ以外にも学校訪問をさせてもらっております。その中で、去年は一般的な課題について話し合いをしたのですが、今年は課題を絞って、防災という点で、防災教育をどうしていくのかという点で話をさせてもらったのですが、短いなと、もっと中に入行って話をする機会が必要なのかなと思いました。全部の学校を1年でといっても、学校の都合もあるのでいけない部分もあると思うのですが、例えば放課後を全部つぶしてもらって、学校の子どもたちの手を離れた時に、放課後に行って、課題についてお互いに話しをする、それについて「〇〇をしてくれ」という話ではなく、今どんな課題があって、どのような方法があるのか、そういう風な課題を意識してもらいながら、教育委員会として、何かをしてくれという議論ではなく、自分たちでどんなことが出来るのかというようなことを考えるようなことも必要なのかなと、私の方もいろいろと入ってくる中で行かないといけない、学校も予定を合わせないといけないという話もあって、どこまで出来るか分かりませんが、時間を取って放課後に先生方と意見交換する場所を、今の課題で言えば、不登校とか特別支援についての考え方みたいなものも指導主事と一緒に行って、指導主事が直接、「こんな課題があって、それぞれの学校にこんな例がある」というようなことも含めながら話をする中で、意見交換をさせてもらおうとか、そういうようなことも考えられるのかなと思いながら、私の中で練っているところです。行き着くところは、先生方の資質とか意識をどうのように向上させていかないといけないのかということに尽きるのかなと思いながら、今の話を聞かせてもらいました。どんな取組みが出来るか分かりませんが、そういう方向に向かって少しずつ方向性を定めながら、前へ進んでいきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。これをもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午前11時20分